

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月11日
【事業年度】	第4期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	Noe v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 俊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078 (303) 5121(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽 生 光 嘉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078 (303) 5121(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽 生 光 嘉
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区銀座七丁目6番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (千円)	24, 581, 835	47, 220, 289	46, 516, 576	48, 253, 946
経常利益 (千円)	1, 652, 692	5, 451, 204	7, 547, 984	7, 513, 693
当期純利益 (千円)	614, 766	2, 787, 693	4, 580, 870	4, 349, 272
包括利益 (千円)	602, 451	2, 847, 568	5, 095, 440	4, 558, 112
純資産額 (千円)	51, 595, 224	49, 689, 660	53, 278, 002	56, 018, 915
総資産額 (千円)	87, 427, 276	83, 701, 086	86, 871, 003	88, 058, 100
1 株当たり純資産額 (円)	1, 248. 02	1, 325. 88	1, 421. 42	1, 494. 14
1 株当たり当期純利益金額 (円)	14. 88	73. 37	122. 34	116. 16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59. 0	59. 3	61. 3	63. 5
自己資本利益率 (%)	1. 2	5. 5	8. 9	8. 0
株価収益率 (倍)	59. 1	15. 3	13. 7	17. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2, 826, 942	4, 228, 155	5, 778, 884	5, 406, 854
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△199, 352	585, 508	1, 393, 228	△3, 844, 122
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2, 774	△4, 813, 267	△1, 498, 676	△1, 874, 510
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	36, 148, 890	36, 253, 228	42, 062, 888	41, 840, 433
従業員数 (名)	2, 097	1, 798	1, 670	1, 641
(外平均臨時雇用者数)	(171)	(164)	(142)	(147)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により平成23年 3 月22日に設立されたため、第 1 期の連結会計年度は、平成23年 3 月22日から平成23年 9 月30日であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
営業収益 (千円)	7,965,769	3,212,444	4,674,840	5,683,800
経常利益 (千円)	6,956,470	1,264,993	2,630,953	3,679,900
当期純利益 (千円)	6,622,274	1,233,994	2,585,895	3,577,007
資本金 (千円)	7,319,000	7,319,000	7,319,000	7,319,000
発行済株式総数 (千株)	41,322	37,442	37,442	37,442
純資産額 (千円)	57,143,162	53,583,075	54,863,135	56,617,574
総資産額 (千円)	62,132,739	57,739,408	56,618,611	57,968,753
1株当たり純資産額 (円)	1,382.85	1,431.07	1,465.25	1,512.11
1株当たり配当額 (円)	36	40	50	60
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.26	32.48	69.06	95.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	92.8	96.9	97.7
自己資本利益率 (%)	12.3	2.2	4.8	6.4
株価収益率 (倍)	5.5	34.5	24.3	21.7
配当性向 (%)	22.5	123.2	72.4	62.8
従業員数 (名)	147	124	125	121
(外平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により平成23年 3月22日に設立されたため、第 1期の事業年度は、平成23年 3月22日から平成23年 9月30日であります。

4 第 2期の 1株当たり配当額40円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当 4円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
	(株ノエビアの沿革)
昭和39年4月	大倉 昊(現株ノエビアホールディングス代表取締役会長)がジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業 航空機関連部品、医療機器及び日用品などの輸入、販売を開始
昭和46年6月	(株)ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立 薬草エキス配合の自然派化粧品の輸入、販売を開始
昭和53年5月	商号を(株)ノエビアに変更 化粧品の日本での製造並びに販売を本格化
昭和54年7月	米国カリフォルニア州にノエビア インク(現ノエビア ユーエスエー インク)を設立
昭和60年12月	(株)ノブ(昭和58年3月前身会社設立、平成16年9月常盤薬品工業(株)と合併)の事業を開始
昭和61年6月	(株)サナ(平成16年9月常盤薬品工業(株)と合併)を設立
昭和63年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成3年9月	カナダ国オンタリオ州のノエビア カナダ インクをノエビア ユーエスエー インクにて子会社化
平成5年10月	米国ニュージャージー州にノエビア インターナショナル コーポレーション(現ノエビア アビエーション インク)を設立
平成6年9月	ノエビア ユーエスエー インクをノエビア インターナショナル コーポレーションにて子会社化
平成6年10月	(株)ジャパンエアトラスト(現株ノエビア アビエーション)を子会社化 航空運送事業へ参入
平成8年11月	台北市の台湾蘭碧兒股份有限公司を子会社化
平成12年3月	中国上海市に上海諾薇雅国際貿易有限公司を設立
平成13年7月	(株)ボナンザを設立
	米国カリフォルニア州にノエビア ホールディング オブ アメリカ インクを設立 ノエビア アビエーション インクとノエビア ユーエスエー インク及びノエビア カナダ インクを子会社化
平成14年9月	常盤薬品工業(株)を子会社化 医薬品事業へ参入
平成16年9月	常盤薬品工業(株)と(株)ノブ及び(株)サナを合併(常盤薬品工業(株)を存続会社とする)
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	欧州サンマリノ共和国にノエビア ヨーロッパ エスアールエルを設立
平成19年4月	中国上海市に上海諾依薇雅商貿有限公司を合併会社として設立
平成19年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年3月	単独株式移転の方法により持株会社(株)ノエビアホールディングスを設立 (株)ノエビアは子会社となり上場廃止
	(当社の沿革)
平成23年3月	(株)ノエビアホールディングスを設立 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年6月	(株)ノエビアの子会社3社(常盤薬品工業(株)・(株)ボナンザ・(株)ノエビア アビエーション)の株式を取得
平成24年8月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社で構成され、化粧品・トイレタリー・医薬品・食品の製造並びに販売及び化粧品雑貨の仕入販売を主な事業内容としております。当社グループ各社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	主な事業内容	会社	
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売	国内	(株)ノエビア、(株)ボナンザ、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾薇雅國際貿易有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造販売、仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、台湾蘭碧兒股份有限公司
その他の事業	航空機・船舶及びアパレルの仕入販売、航空運送業、その他	国内	(株)ノエビア、(株)ノエビア アビエーション
		海外	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア アビエーション インク、ノエビア ヨーロッパ エスアールエル

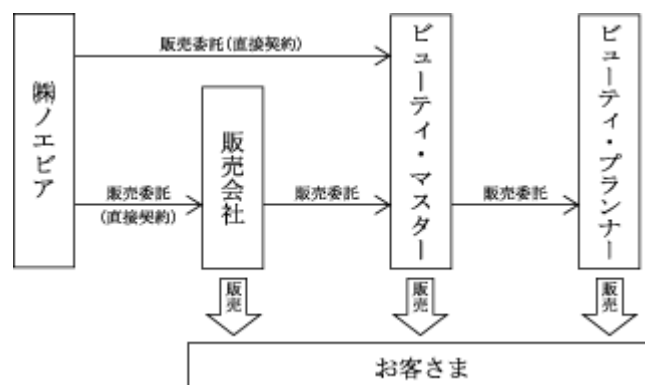
(1) 化粧品事業

国内では、(株)ノエビア、(株)ボナンザ、常盤薬品工業(株)にて化粧品及びトイレタリーの製造並びに販売、化粧雑貨の仕入販売を行っております。化粧品事業は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品及びその他化粧品に分けられます。また、(株)常盤メディカルサービスでは、化粧品及びトイレタリーの仕入販売を行っております。

カウンセリング化粧品は、(株)ノエビアにて事業を行っております。(株)ノエビアと「委託販売契約」を締結する販売会社・販売代理店を通じて化粧品等を販売しており、これらの販売会社等はお客さまに直接販売する対面販売を行っております。また、販売会社等が、レッスン型サロン「ノエビア ビューティスタジオ」での販売も展開しております。

(株)ノエビアは、販売会社及び一部のビューティ・マスター（販売代理店）との間で直接、委託販売契約を締結しております。当該販売会社等がさらにビューティ・マスター又はビューティ・プランナー（販売代理店）に対して委託販売契約を締結の上、販売委託を行っております。

なお、(株)ノエビアは(株)ノエビアと直接契約を締結する販売会社等が販売を行った時点で売上計上しております。委託販売契約に基づく取引の概要については以下のとおりです。



※「ビューティ・マスター」「ビューティ・プランナー」は販売代理店の呼称です。

セルフ化粧品は、常盤薬品工業㈱にて事業を行っております。常盤薬品工業㈱では、主に卸を通じてドラッグストア・バラエティショップ等にて販売を行うほか、全国の皮膚科・医療機関等を通じて販売を行っております。

その他化粧品は、㈱ボナンザにてOEM生産の事業を行っております。

また、海外では、ノエビア ユーエスエー インク(米国)、ノエビア カナダ インク(カナダ)、台湾蘭碧兒股份有限公司(台湾)の各社が化粧品販売を行っております。

なお、上海諾薇雅国際貿易有限公司(中国)は当社グループ向けに販促品の調達、販売を行っており、上海諾依薇雅商貿有限公司(中国)は化粧品販売と当社グループ向けに販促品の調達、販売を行っております。

(2) 医薬・食品事業

常盤薬品工業㈱では、一般用医薬品・配置薬（風邪薬、のど飴等）及び医薬部外品（滋養強壮ドリンク剤等）、食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の製造並びに販売を行っております。同社の子会社である㈱常盤メディカルサービスでは、配置薬（風邪薬、のど飴等）及び医薬部外品（滋養強壮ドリンク剤等）、食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の仕入販売を行っております。また、㈱ノエビアでは、食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の仕入販売を行っております。

一般用医薬品、医薬部外品は、常盤薬品工業㈱が、主に卸を通じてドラッグストア・薬局薬店等で販売を行っております。また、配置薬は、㈱常盤メディカルサービス及び代理店を通じて販売を行っております。

食品は、常盤薬品工業㈱が、主に卸を通じて小売店等で販売を行っております。また、㈱常盤メディカルサービス及び代理店を通じての配置販売も行っております。㈱ノエビアでは、委託販売制度による販売を行っております。

海外においては、ノエビア ユーエスエー インク(米国)、ノエビア カナダ インク(カナダ)、台湾蘭碧兒股份有限公司(台湾)の各社が食品の販売を行っております。

(3) その他の事業

㈱ノエビアでは、トータルファッションビジネスの一環として、高級衣料品を中心としたアパレル、ボディファッションの外注生産による仕入販売を行っております。

㈱ノエビア アビエーションでは、㈱ノエビアが保有する航空機の運航を主とする航空運送事業のほか、維持管理に必要な諸手続及び事務全般を含めた一切の業務について㈱ノエビアから受託しております。また、当社グループ外の顧客に対しては、運航受託及び外航機の出入国手続代行等のサービス提供を行っております。

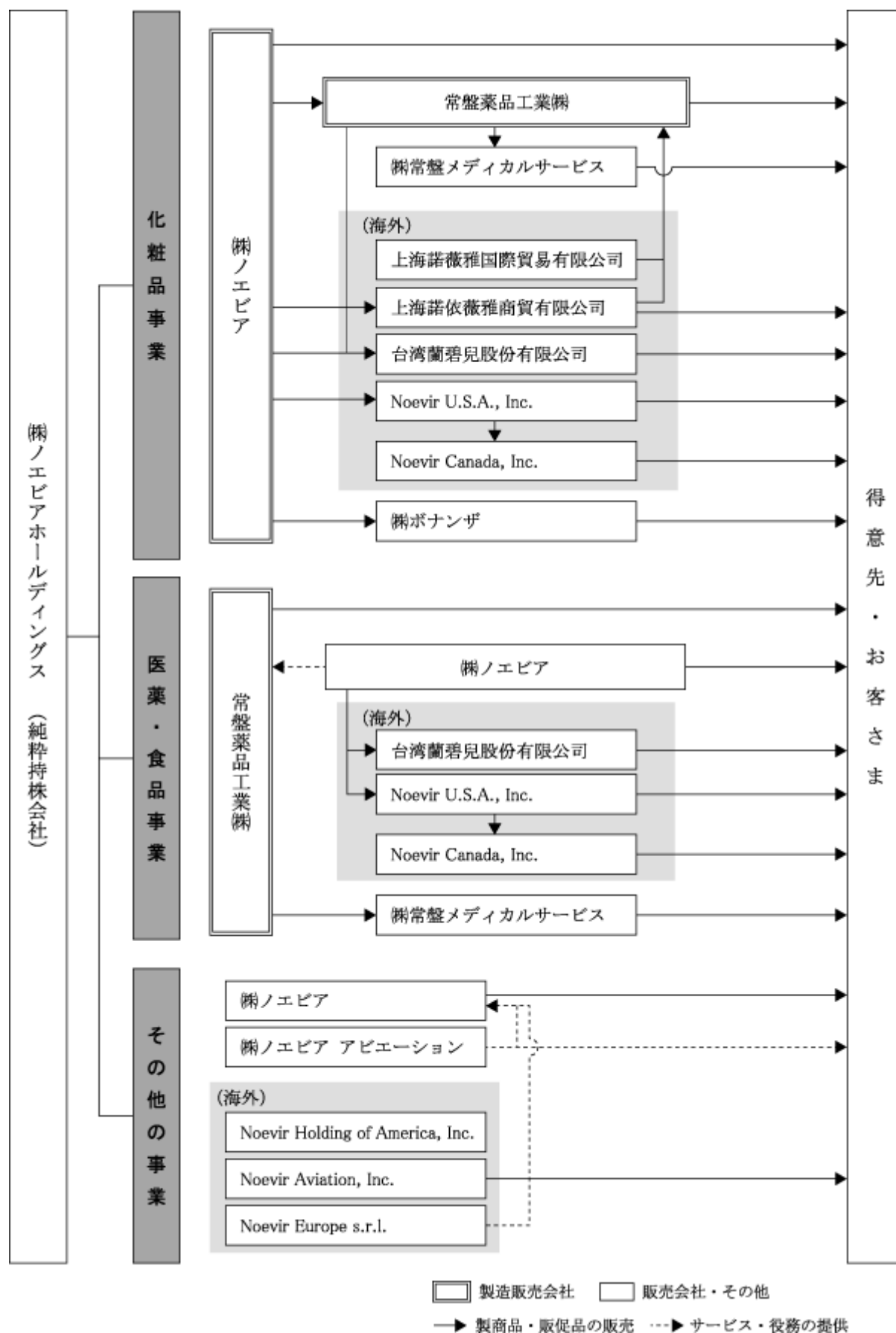
ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク(米国)は、米国子会社2社及びカナダ子会社1社の持株会社であります。

ノエビア アビエーション インク(米国)は、当社グループ外との航空機・船舶等の仕入販売及び固定翼機のチャーター事業を行っております。

ノエビア ヨーロッパ エスアールエル(サンマリノ共和国)は、欧州における化粧品市場のリサーチ等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ノエビア ※1、6	神戸市中央区	7,319,431千円	化粧品事業、 医薬・食品事業 その他の事業	100.00	当社が経営を管理・指 導、当社が土地建物を賃 借、役員の兼任 1名
(株)ボナンザ	神戸市中央区	10,000千円	化粧品事業	100.00	役員の兼任 無
(株)ノエビア アビエーション	大阪府八尾市	35,000千円	その他の事業	100.00	役員の兼任 無
常盤薬品工業(株) ※1、6	大阪市中央区	4,301,265千円	化粧品事業、 医薬・食品事業	100.00	当社が経営を管理・指 導、役員の兼任 1名
(株)常盤メディカルサービス ※4	大阪市西区	98,000千円	化粧品事業、 医薬・食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア ホールディング オ ブ アメリカ インク ※1	アメリカ カリフォル ニア	7,250千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	北米地区の持株会社、役 員の兼任 2名
ノエビア ユーエスエー イン ク ※3	アメリカ カリフォル ニア	5,900千米ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3名
ノエビア カナダ インク ※2	カナダ バンクーバー	1,131千加ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
ノエビア アビエーション イン ク ※3	アメリカ ニュージャ ージー	1,350千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
ノエビア ヨーロッパ エスア ールエル	サンマリノ共和国 サン マリノ	26千ユーロ	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2名
台湾蘭碧兒股份有限公司	台北市松江路	31,000千台湾ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2名
上海諾薇雅國際貿易有限公司	上海市浦東 外高橋 保稅区	3,311千人民幣	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
上海諾依薇雅商貿有限公司 ※5	上海市肇嘉浜路	5,000千人民幣	化粧品事業	50.00 (50.00)	役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」については、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

3 ※1：特定子会社であります。

4 上記の内、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。

5 ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア ヨーロッパ エスアールエル、台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾薇雅國際貿易有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司は(株)ノエビアの子会社であります。

6 ※2：株式についてはノエビア ユーエスエー インクが全て所有しております。

7 ※3：株式についてはノエビア ホールディング オブ アメリカ インクが全て所有しております。

8 ※4：株式については常盤薬品工業(株)が全て所有しております。

9 ※5：持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

10 ※6：(株)ノエビア及び常盤薬品工業(株)については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ノエビア

(1) 売上高	25,695,513千円
(2) 経常利益	5,791,692千円
(3) 当期純利益	3,447,877千円
(4) 純資産額	38,247,033千円
(5) 総資産額	63,346,773千円

常盤薬品工業(株)

(1) 売上高	22,277,471千円
(2) 経常利益	1,443,765千円
(3) 当期純利益	888,254千円
(4) 純資産額	10,281,665千円
(5) 総資産額	18,850,096千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 9 月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品事業	854 (120)
医薬・食品事業	614 (21)
その他の事業	52 (4)
全社（共通）	121 (2)
合計	1,641 (147)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
121 (2)	43.3	3.1	6,265,806

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により平成23年 3 月22日に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年10月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う需要の増減や夏場の天候不順等が影響し、景気の回復基調は鈍化している状況にあります。

当社グループが主に事業を展開する国内化粧品市場では、消費増税後の影響が長引き需要の回復にもたつきが見られます。

このような環境の中、化粧品事業におけるカウンセリング化粧品では、高級基礎シリーズの売上は堅調でしたが、その他既存品は前年を下回りました。セルフ化粧品では、基礎及びメイクシリーズ等がお客様の支持を得て、売上は好調に推移し前年を上回りました。医薬・食品事業では、医薬品の主要ブランドをリニューアル発売し、売上は前年並みとなりました。栄養補助食品の売上は前年を上回りました。

また、増税後の影響に対応するためマーケティング費用を化粧品事業及び医薬・食品事業へ積極的に投資しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,253百万円（前期比3.7%増）、営業利益は7,064百万円（同2.6%減）、経常利益は7,513百万円（同0.5%減）、当期純利益は4,349百万円（同5.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①化粧品事業

カウンセリング化粧品では、高級基礎シリーズの売上は堅調でしたが、その他既存品は前年を下回りました。セルフ化粧品では、マーケティング費用を積極的に投資したことにより、基礎及びメイクシリーズ等がお客様の支持を得て、売上は好調に推移し前年を上回りました。

以上の結果、化粧品事業の売上高は32,100百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は8,413百万円（同8.2%増）となりました。

②医薬・食品事業

医薬品の主要ブランドをリニューアル発売し、売上は前年並みとなりました。栄養補助食品の売上は前年を上回りました。また、ドリンク商材のマーケティング費用を積極的に投資しました。

以上の結果、医薬・食品事業の売上高は14,067百万円（前期比3.8%増）、セグメント利益は674百万円（同47.9%減）となりました。

③その他の事業

航空関連事業は、欧米市場の需要に回復がみられ、売上は順調に推移しました。アパレル・ボディファッションの売上は前年並みとなりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は2,085百万円（前期比23.5%増）、セグメント損失は158百万円（前期のセグメント利益は3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末の42,062百万円に比べ222百万円減少し、41,840百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は5,406百万円（前期比372百万円の収入減）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益7,458百万円及び減価償却費1,021百万円と、減少要因としては法人税等の支払額4,417百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は3,844百万円（前期比5,237百万円の支出増）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出2,939百万円及び事業譲受による支出810百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は1,874百万円（前期比375百万円の支出増）となりました。これは、主に、配当金の支払額1,874百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
化粧品事業	22,928,390	95.3
医薬・食品事業	9,590,449	103.3
その他の事業	—	—
合計	32,518,839	97.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化粧品事業	32,100,822	102.6
医薬・食品事業	14,067,918	103.8
その他の事業	2,085,205	123.5
合計	48,253,946	103.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱井田両国堂	4,687,813	10.1	—	—

4 当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが事業を展開する化粧品、医薬・食品の国内外の市場環境は、常に変化し多様化しております。「各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」をしていくことが重要な課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 販売制度

当社グループの化粧品事業のカウンセリング化粧品における販売形態は委託販売であり、「委託販売契約」を締結している販売会社・販売代理店を通じて、お客さまに直接販売する対面販売を行っております。

従って、当社グループの販売制度は「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、販売方法等の見直しにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、主力製品である基礎化粧品については、毎期、冬と夏の年2回「基礎化粧品フェア」を実施しており、10月と4月に売上高及び利益の比重が高まる傾向があります。従って、「基礎化粧品フェア」の状況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製造物責任及びクレーム

当社グループは、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。当社グループ製品及び競合他社製品の安全性をめぐるクレームや風評が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。結果として当社グループ製品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響により、同様の影響を受ける可能性があります。当社グループの製品の原材料や仕入商品に不良品が混入していた場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があります。また、追加的に不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

重大な製造物責任や創業以来のポリシーに対する信頼を失う事がなくとも、将来にわたってクレームがないとは言えず、市場での評価を落とさないとは限りません。

(3) 研究開発

研究技術、市場動向、業界を取り巻く情勢に対する対応能力、時代に即応した効果効能のある新製品開発力は、当社グループの市場競争力に重要な影響を与えています。化粧品は特に嗜好性の高い製品であり、開発が順調に進み製品化できた場合でも、必ずしも、お客さまに受け入れられるとは限りません。また、研究開発費は都度発生していきますが、新製品の開発が長期に亘る場合は、その成果が翌期以降に及ぶ事もあり得ます。さらに、期間を延長してさらなる研究開発投資を強いられる場合や、結果として製品化できない場合もあります。当社グループとしては、お客さまの嗜好を常に察知し、流行にあった製品を提供する方針ですが、お客さまの望む製品を提供できなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候不順・景気変動

当社グループの化粧品事業における季節商品及び医薬・食品事業におけるドリンク商材の販売動向は天候の影響を受け、一般用医薬品及び医薬部外品（風邪薬、のど飴等）は、風邪等の流行の影響を受けます。また、当社グループが主に取扱う化粧品は嗜好性の高い製品であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受けます。予測し得ない景気変動が生じ、個人消費が低迷した場合や著しい天候不順となった場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等

当社グループは、高度な情報処理システムによって、多品種に及ぶ製品とその製造や物流システムを処理しています。これらのシステムとオペレーションは火事や地震等の自然災害による通信回線のトラブルや不正侵入及び破壊行為等の人為的なトラブルの影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの主たる生産拠点は、化粧品事業では滋賀工場、医薬・食品事業では三重工場となっております。地震等の天災が発生した場合には、当社グループの生産ラインが停止し、製品の供給が行えなくなることや復旧に際して費用が発生すること等が想定されます。当社グループとしては、事前の予防措置を講じ対処する方針ですが、自然災害やその他の予期せぬトラブルによって当社グループは重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報

当社グループは、様々な販売チャネルで事業を展開していることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、内部管理体制強化の一環として、万全な情報管理体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権保護の限界

当社グループは、競合他社と差別化をはかり経営の安全性と優位性を保つため、一定の知的財産権を確保する措置を講じています。また、入念な特許・商標等の調査をしながら、製商品の開発をすすめております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合など、他社特許に抵触する可能性があります。判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原料の使用により回避する努力をすすめますが、製商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループは、化粧品・医薬品・食品を中心に多様な製品・サービスを展開しており、各事業について主に下記のような法規制を受けております。当社グループとしては、これらの法規制の遵守を徹底しており、過去に行政処分を受けたことはありませんが、今後、何らかの理由によりこれらの法規制に違反し、行政処分を受けた場合には当社グループの業績に悪影響が出る可能性があります。

a. 主要な事業許認可の内容

① 化粧品事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	有効期限	関連する法律等
化粧品製造業	許可	平成27年2月4日	薬事法
医薬部外品の製造業	許可	平成27年2月4日	薬事法
化粧品製造販売業	許可	平成27年2月4日	薬事法

② 医薬・食品事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	有効期限	関連する法律等
医薬品製造業	許可	平成28年12月31日	薬事法
医薬品卸売販売業	許可	平成31年3月28日	薬事法
医薬品店舗販売業	許可	平成27年5月28日	薬事法
第二種医薬品製造販売業	許可	平成28年12月31日	薬事法
家庭麻薬製造業	免許	平成27年12月31日	麻薬及び向精神薬取締法
食品製造業	届出	期限の定めなし	食品衛生法
菓子製造業	許可	平成30年3月31日	食品衛生法
添加物製造業	許可	平成31年5月31日	食品衛生法
清涼飲料水製造業	許可	平成31年9月30日	食品衛生法

③ その他の事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	有効期限	関連する法律等
航空運送事業	免許（阪空域免第0402号）	期限の定めなし	航空法

b. 主な取消の事由

許認可等の取消、解約その他の事由が法令、契約等により定められている主な内容は以下であります。

① 化粧品事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	取消が法令に定められている場合の事由
化粧品製造業	許可	薬事法 第75条（第13条第4項等）に定められる事由に該当した場合
医薬部外品の製造	許可	薬事法 第75条（第13条第4項等）に定められる事由に該当した場合
化粧品製造販売業	許可	薬事法 第75条（第12条第2項等）に定められる事由に該当した場合

② 医薬・食品事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	取消が法令に定められている場合の事由
医薬品製造業	許可	薬事法 第75条（第13条第4項等）に定められる事由に該当した場合
医薬品卸売販売業	許可	薬事法 第75条（第12条第2項等）に定められる事由に該当した場合
医薬品店舗販売業	許可	薬事法 第75条（第12条第2項等）に定められる事由に該当した場合
第二種医薬品製造販売業	許可	薬事法 第75条（第12条第2項等）に定められる取消事由に該当した場合
家庭麻薬製造業	免許	麻薬及び向精神薬取締法 第64条等に定められる取消事由に該当した場合
食品製造業	届出	食品衛生法 第6条、第55条等に定める規定に違反した場合
菓子製造業	許可	食品衛生法 第6条、第55条等に定める規定に違反した場合
添加物製造業	許可	食品衛生法 第6条、第55条等に定める規定に違反した場合
清涼飲料水製造業	許可	食品衛生法 第6条、第55条等に定める規定に違反した場合

③ その他の事業

免許、許認可・登録等の名称	免許、許認可・登録等の別	取消が法令に定められている場合の事由
航空運送事業	免許（阪空域免第0402号）	航空法 第119条等に違反した場合

(9) 航空運送及び航空機等販売

当社グループのその他の事業において、国内連結子会社㈱ノエビア アビエーションにおいて航空運送、海外連結子会社ノエビア アビエーション インクにおいて航空機・船舶等の仕入販売及び固定翼機のチャーター事業を行っております。

航空運送において重大な航空機事故が発生した場合等には、当社グループのブランドイメージの低下を招く恐れがあり、当社グループの業績に間接的に影響を与える可能性があります。

また、ユーザーの需要の動向等により航空機等の販売における業績が芳しくなかった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

委託販売契約

㈱ノエビアは、販売会社及び一部のビューティ・マスター（販売代理店）との間で直接、委託販売契約を締結しております。

- ① 契約の本旨 ： 販売代理店である販売会社等が顧客の注文に対して、品切れがなく常時受注できるようにし、かつ販売会社等の流通リスクを回避することであります。
- ② 契約先(受託者) ： 販売会社及び㈱ノエビアと直接取引を行っている一部のビューティ・マスター(販売代理店)
- ③ 委託販売商品 ： 化粧品、トイレタリー、栄養補助食品
- ④ 契約期間 ： 2ケ年(自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、“すべてはお客さまのために”を第一に、安全性、機能性、使い心地などを追求した、お客さまの立場にたったモノづくりの実現に向けて活動しております。化粧品及び医薬・食品に係わる広範囲の技術を統合して、美と健康に有用な商品開発を推進させるとともに、国内外の研究機関との共同研究及び産学連携を介した技術導入を促進させ、安心で安全はもとより機能が最大限発揮できるモノづくりに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は1,044百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

化粧品事業

当連結会計年度におきましては、技術開発力と品質保証体制の強化を図ると共に、グローバル化への対応を進め、研究開発活動のより一層の向上に努めました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

スキンケア商品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア 505 薬用シリーズ	ノエビアの強みとする独自の植物研究の成果を応用した基幹エイジングケアシリーズのリニューアル。	カウンセリング販売
ノエビア インスタフィラー	即効性と長期的効果を兼ね備え、ひと塗りでピンとしたハリを与え、ふっくらしたお肌に導く部分用美容液。	カウンセリング販売
なめらか本舗	美白ラインをリニューアル。新たにモイストシートマスク、乾燥小じわケアと美白ケアができる多機能オールインワンゲルの薬用リンクルジェルホワイト、乾燥小じわケアができるＢＢクリーム、うるおいによる乾燥小じわケアができるリンクル保湿液、濃厚な使い心地のとってもしっとり化粧水を発売。	セルフ販売
ハニーシュカ	ハチミツを贅沢に配合した新スキンケアブランド。１個で３役のクレンジングジェルと、１個で５役のオールインワンジェルを発売。	セルフ販売
ナチュラルリソース	自然派＆無添加のスキンケアシリーズのリニューアル。	セルフ販売

メイクアップ商品

商品名称	主な特徴	販売形態
エクセル	毛穴・くすみを瞬時にカバーする化粧下地、スムージングベースUVを発売。また高保湿リップ美容液のトリートメントリップセラム、なめらかで高発色ネイルのネイルポリッシュを発売しブランドカテゴリーを拡大。	セルフ販売
毛穴パテ職人	11種のミネラル配合で、メイクをしながらしっとり潤うスキンケア効果が体感できるミネラルルースパウダー、ＢＢミネラルパウダーエンリッチを発売。	セルフ販売

基礎研究分野

脳血流を大きく変動させるマッサージ手技を明らかにし、加齢による脳血流変動の減弱を予防できる可能性を見出しました（「第17回日本光脳機能イメージング学会」発表）。

現代社会における化粧行為の役割や有用性について独自の脳科学研究の成果を報告いたしました（「界面科学関西セミナー」、「日本農芸化学会関西支部講演会」）。

日本人の一卵性双生児を対象とした大阪大学との共同研究により、日焼け止めやファンデーションなどの遮光剤がシワの予防に有効であることを見出しました（「第39回日本香粧品学会」発表）。

自社農場「北海道暑寒別岳パイロットファーム」の一部において、有機JASの認証（有機農産物）を取得しました。これによって自社での原料植物の栽培、生産、加工までの一貫した管理により、独自のオーガニック植物を原材料とした化粧品の製造が可能になりました。

当事業における研究開発費は738百万円であります。

医薬・食品事業

当連結会計年度におきましては、美容と健康に関わる医薬・食品の研究開発を推進しており、お客さまにご満足いただける商品をスピーディかつタイムリーにお届けできるよう注力してまいりました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

医薬品・医薬部外品

商品名称	主な特徴	販売形態
医薬品 ビタシーローヤル3000 Z E R O	糖質ゼロ、ノンカフェイン、タウリン3,000mg配合、ローヤルゼリー配合で低カロリーな滋養強壮・栄養補給ドリンク。	セルフ販売
医薬品 南天のど飴U	こだわりのはちみつベースでソフトな甘さが人気のはちみつ梅風味を箱と缶で発売。	セルフ販売

食品

商品名称	主な特徴	販売形態
眠眠打破・強強打破	アルギニンとハーブミックスを追加し実感力アップの眠気覚まし飲料。	セルフ販売
MIN-MIN Sparkling	炭酸とカフェインのW刺激でさらなるやる気を期待。	セルフ販売
姜華	生姜・人参・桂皮・山椒を配合した和漢植物濃縮飲料。	配置販売
トキワ牡蠣エキスZnSP	特殊製法で抽出した2種類の牡蠣エキス、亜鉛酵母末と還元型コエンザイムQ10末を加えた健康補助食品。	配置販売
ノエビア 葛の花ウコン	葛の花エキスとウコン配合、飲む機会の多い方の栄養補助食品。	カウンセリング販売
ノエビア チベット冬虫夏草	チベット産の冬虫夏草を余すことなく配合した栄養補助食品。	カウンセリング販売
ノエビア ヘルシーカフェ	厳選良質豆使用の健康と美味しさを考えたこだわりコーヒー。	カウンセリング販売

基礎研究分野

牡蠣ペプチド配合サプリメントについて生活習慣病のおそれのある中高年によるヒト臨床試験を実施し、疲労予防・改善に有用であることが明らかになりました（「第35回日本臨床栄養学会」発表）。

カフェインとアルギニン配合ドリンク剤のヒト臨床試験を実施し、眠気覚ましに有効であることを明らかにしました（「日本薬学会第134年会」発表）。

生姜配合和漢植物濃縮飲料が冷え症女性の血流改善効果を明らかにしました（「第67回日本栄養・食糧学会」発表）。

プラセンタエキス（豚由来）配合ドリンク剤の反復摂取による女性の美容効果を明らかにしました（「第14回日本加齢医学会」）。

チベット冬虫夏草の各種抽出物、残渣に老化関連遺伝子への作用を発見し、抗老化作用メカニズムについて明らかにしました（「日本生薬学会第61回年会」）。

東京大学大学院薬学研究科との共同研究で、シルクワーム（カイコ幼虫）を用いた急性毒性試験法を開発し、化学物質、製品の毒性評価が可能であることを見出しました（「日本動物実験代替法学会第26回大会」発表、ベストポスター賞受賞）。

当事業における研究開発費は306百万円であります。

その他の事業

研究開発活動を行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度より1,737百万円増加し、48,253百万円（前期比3.7%増）となりました。当連結会計年度は、消費増税後の影響が長引き需要の回復にもたつきが見られます。化粧品事業におけるカウンセリング化粧品では、高級基礎シリーズの売上は堅調でしたが、その他既存品は前年を下回りました。セルフ化粧品では、基礎及びメイクシリーズ等がお客様の支持を得て、売上は好調に推移し前年を上回りました。医薬・食品事業では、医薬品の主要ブランドをリニューアル発売し、売上は前年並みとなりました。栄養補助食品の売上は前年を上回りました。

売上原価は、前連結会計年度より816百万円増加し、16,523百万円（同5.2%増）となりました。化粧品事業における売上構成比の変化及び医薬・食品事業における原価低減と売上構成比の変化、その他の事業における売上原価が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、グループ各社で重複する管理業務の集約化と効率化により固定費を抑制する一方で、増税後の影響に対応するためマーケティング費用を化粧品事業及び医薬・食品事業へ積極的に投資したことにより前連結会計年度より1,108百万円増加し、24,666百万円（同4.7%増）となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度より187百万円減少し、7,064百万円（同2.6%減）となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、為替差益及び受取賃貸料等により、449百万円の収益（純額）となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度より34百万円減少し、7,513百万円（同0.5%減）となりました。

③ 特別損益及び当期純利益

特別損益は、固定資産除売却損等により、54百万円の損失（純額）となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度より231百万円減少し、4,349百万円（同5.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,187百万円増加し、88,058百万円となりました。主に、機械装置及び運搬具（純額）が1,737百万円増加したことと、減少要因として受取手形及び売掛金が409百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,553百万円減少し、32,039百万円となりました。主に、未払法人税等が1,487百万円、長期預り保証金が654百万円それぞれ減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,740百万円増加し、56,018百万円となりました。主に、当期純利益4,349百万円と剰余金の配当1,872百万円によって利益剰余金が2,477百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は63.5%、1株当たり純資産は1,494.14円となり、前連結会計年度末に比べてそれぞれ2.2%、72.72円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は41,840百万円であり、当連結会計年度の期初に比べ222百万円減少いたしました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況のとおりであります。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、研究開発等に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,989百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 化粧品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存設備の更新等を中心に総額888百万円の投資を実施いたしました。

(2) 医薬・食品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ドリンク製品の生産設備更新等を中心に総額289百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資は、航空機の取得を中心に総額1,857百万円の投資を実施いたしました。

なお、セグメント間取引消去による調整額は、△45百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ノエビア	東京本社 (東京都 中央区他)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	885,767	135,058	4,627,719 (0)	132	16,706	5,665,384	96 [1]
	神戸本社 (神戸市 中央区)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	471,593	21,078	2,256,932 (8)	—	40,646	2,790,250	200 [13]
	滋賀工場 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業	生産設備	182,583	110,590	396,156 (19)	1,419	54,576	745,327	61 [84]
	グループ 総合研究所 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業	研究設備	111,988	1,025	148,313 (7)	—	25,972	287,298	64 [15]
	2 営業部 56拠点 (東京都 中央区他)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	販売設備	224,847	—	332,705 (0)	132	18,244	575,929	413 [7]
常盤薬品 工業(株)	三重工場 (三重県 伊賀市)	医 薬・食 品 事業	生産設備	813,353	247,498	1,842,600 (93)	33,450	21,684	2,958,586	85 [2]

(注) 1 (株)ノエビアの2営業部56拠点のうち52拠点の建物は、連結会社以外から賃借(年間賃借料359,312千円)しております。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営執行会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,442,840	35,451,653	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	37,442,840	35,451,653	—	—

(注) 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成26年11月28日に自己株式1,991,187株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月22日 (注) 1	41,322,860	41,322,860	7,319,000	7,319,000	1,830,000	1,830,000
平成23年11月28日 (注) 2	△3,880,020	37,442,840	—	7,319,000	—	1,830,000

(注) 1 設立に伴う増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成26年11月28日に自己株式1,991,187株の消却を実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

平成26年3月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	31	28	103	101	9	19,129	19,401	—
所有株式数 （単元）	—	43,031	1,155	106,530	17,178	27	206,489	374,410	1,840
所有株式数 の割合 （％）	—	11.49	0.31	28.45	4.59	0.00	55.16	100.00	—

(注) 自己株式187株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・アイ・アイ	東京都港区北青山1-2-3	6,972	18.62
大倉 昊	兵庫県芦屋市	6,438	17.19
大倉 俊	東京都港区	3,699	9.87
株式会社大倉興産	東京都港区北青山1-2-3	2,991	7.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	900	2.40
ノエビアホールディングス従業員持株会	神戸市中央区港島中町6-13-1	751	2.00
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	600	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	471	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	366	0.97
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	300	0.80
日本コルマー株式会社	大阪府中央区伏見町4-4-1	300	0.80
計	—	23,789	63.53

(注) 1 当社の大株主でありました有限会社大倉興産は、平成25年12月3日付で新設分割を行い、その保有する当社の全株式が分割後新設会社の株式会社大倉興産に承継されました。

2 当社は、当事業年度末日後に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得及び消却しております。これにより、当有価証券報告書提出日現在では新たに、大倉俊氏が主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,440,900	374,409	—
単元未満株式	普通株式 1,840	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,442,840	—	—
総株主の議決権	—	374,409	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

2 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成26年11月28日に自己株式1,991,187株の消却を実施いたしました。これにより、総株主の議決権個数は19,911個減少しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノエビアホールディングス	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成26年11月19日に自己株式(普通株式)1,991,000株を取得しました。また、同日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成26年11月28日に自己株式(普通株式)1,991,187株の消却を実施いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年11月18日)での決議状況 (取得期間平成26年11月19日)	2,500,000	4,977,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,991,000	3,964,081
提出日現在の未行使割合(%)	20.4	20.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	155
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,991,187	3,964,375
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	187	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当金は上記方針に則り、期初配当予想から10円増配し、1株当たり普通配当60円といたします。

当社の剰余金配当は、年1回の期末配当を基本としており、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

引き続き、将来の事業展開に備え、自己資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月11日 取締役会決議	2,246,559	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	970	1,165 ※1,147	1,760	2,256
最低(円)	860	1,078 ※738	1,106	1,555

(注) 最高・最低株価は、平成24年8月31日付けより東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第2期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,960	1,999	2,039	2,256	2,235	2,167
最低(円)	1,855	1,837	1,911	2,035	2,080	2,022

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	大倉 昊	昭和11年8月9日生	昭和39年4月 昭和46年6月 昭和53年5月 平成21年9月 平成23年3月	ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業 (株)ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立 同社代表取締役社長 (株)ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長(現)	(注) 4	6,438
代表取締役 社長	—	大倉 俊	昭和39年1月16日生	平成2年9月 平成5年12月 平成10年2月 平成13年12月 平成21年9月 平成23年3月	(株)ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長兼国際担当 同社常務取締役経営企画室長兼第一営業部担当兼第四営業部担当 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長(現) 〈重要な兼職の状況〉 ノエビア ホールディング オブ アメリカ インクCEO	(注) 4	3,699
取締役	経営企画、広報・IR部門統括責任役員	吉田 一幸	昭和32年6月10日生	昭和57年1月 平成19年12月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年3月 平成25年12月 平成26年12月	(株)ノエビア入社 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部担当 同社取締役経営企画部長 同社取締役上席執行役員経営企画部長 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼広報・IR部長 当社取締役経営企画、広報・IR部門統括責任役員(現)	(注) 4	2
取締役	—	海田 安夫	昭和30年11月4日生	昭和53年7月 平成6年12月 平成21年12月 平成23年3月	(株)ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長中部地区担当 同社取締役上席執行役員生産物流本部長兼情報システム部担当 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 (株)ノエビア代表取締役社長	(注) 4	29
取締役	—	中野 正隆	昭和27年4月18日生	昭和53年6月 平成7年10月 平成12年6月 平成16年9月 平成22年2月 平成23年3月	(株)ノエビア入社 (株)ノブ代表取締役社長 (株)サナ代表取締役社長 常盤薬品工業(株)取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 常盤薬品工業(株)代表取締役社長	(注) 4	7
取締役	—	田中 早苗	昭和37年7月15日生	平成元年4月 平成3年9月 平成18年3月 平成19年4月 平成23年3月	弁護士登録 田中早苗法律事務所開設(現) 財団法人国際保険振興会理事(現) (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長(現) 当社取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 田中早苗法律事務所代表	(注) 4	—
取締役	—	菊間 千乃	昭和47年3月5日生	平成7年4月 平成23年12月 平成26年12月	(株)フジテレビジョン入社 弁護士登録 弁護士法人松尾総合法律事務所入所(現) 当社取締役(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	赤川 正志	昭和27年 1 月28日生	昭和49年 4 月 平成14年11月 平成14年12月 平成19年12月 平成21年12月 平成23年 3 月 平成23年12月 平成26年12月	(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行 (株)ノエビア顧問 同社取締役神戸本社支配人兼経理担当兼海外営業部長 同社常務取締役神戸本社支配人兼国際管理部長兼経理部担当 同社常務取締役管理本部長 同社取締役退任 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長退任 当社常勤監査役(現)	(注) 5	2
監査役	—	上田 正和	昭和38年12月23日生	平成 6 年 4 月 平成 7 年 7 月 平成10年 1 月 平成17年 4 月 平成19年12月 平成23年 3 月	弁護士登録、牛島法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所入所 上田法律事務所開設(現) 大宮法科大学院大学教授(現) (株)ノエビア監査役 同社監査役退任 当社監査役(現) 〈重要な兼職の状況〉 上田法律事務所代表	(注) 5	1
監査役	—	寄田 和宏	昭和33年 2 月24日生	平成 5 年 4 月 平成 9 年 8 月 平成 9 年 9 月 平成10年 9 月 平成20年12月 平成23年 3 月	公認会計士登録 寄田公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 監査法人はるか代表社員(現) (株)ノエビア監査役 同社監査役退任 当社監査役(現) 〈重要な兼職の状況〉 寄田公認会計士事務所代表 監査法人はるか代表社員	(注) 5	—
計							10, 178

- (注) 1 代表取締役社長大倉俊は代表取締役会長大倉昊の長男であります。
- 2 取締役田中早苗及び取締役菊間千乃は、社外取締役であります。
- 3 監査役上田正和及び監査役寄田和宏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成26年 9 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年 9 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行責任の明確化・迅速性を図り、コーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員

役名	氏名	職名等
上席執行役員	小 山 隆	総務部長
上席執行役員	齊 藤 升	人事部長
上席執行役員	濱 口 雅 之	情報システム部長 兼 経理部担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制

1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させて、株主をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、経営管理体制の整備や監査機能の充実を行い、法令・定款遵守と企業倫理を徹底するとともに、内部統制システム及びリスクマネジメントシステムの整備に努めます。

<ノエビアグループ基本方針>

ノエビアグループは、企業価値をより高められるよう努めるとともに、企業の社会的責任として定めた以下の5つの責任を果します。

また、全てのステークホルダーの皆さまに対し、当社グループに関する重要な情報（経営関連情報及び財務情報等）を公正かつ適時適切に開示いたします。

1. お客さま・お取引先さまに対する責任
2. 株主に対する責任
3. 社員に対する責任
4. 社会に対する責任
5. 環境に対する責任

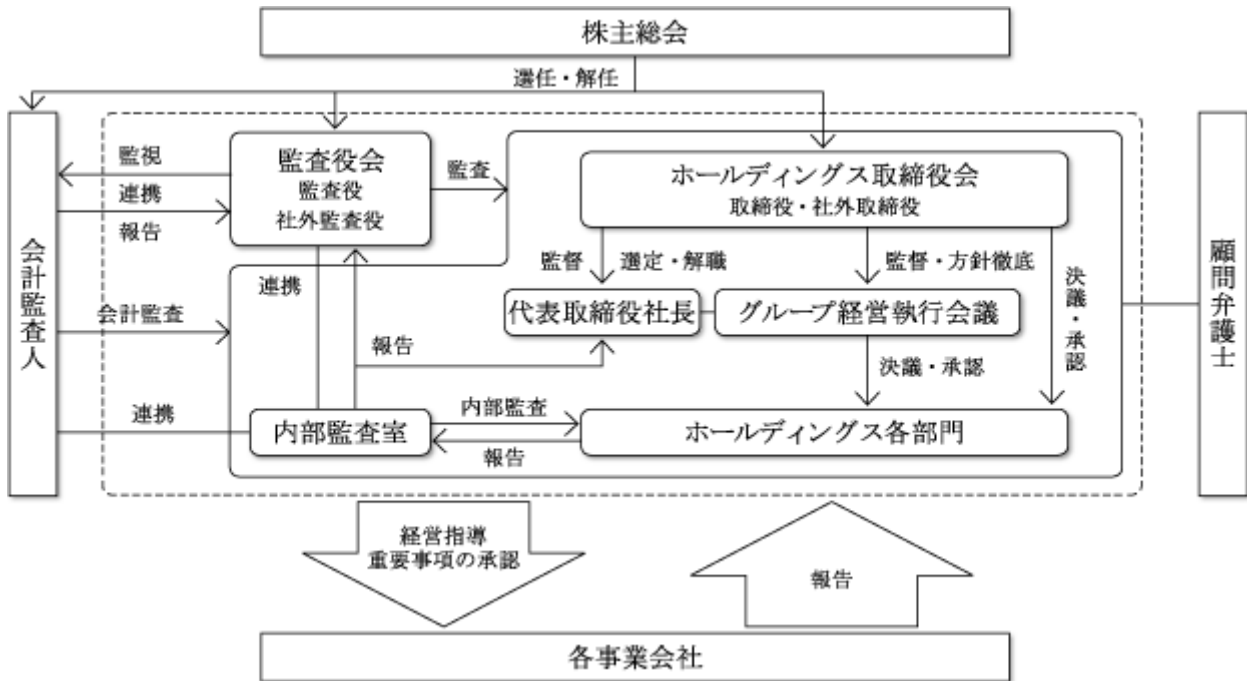
<ノエビアグループ行動規範>

ノエビアグループの役員及び従業員は、基本方針を踏まえ、法令はもとより社会のルールを遵守して公正に活動し、行動規範として以下に定めた事項について一人ひとりが会社の代表であるとの明確な自覚と責任を持つものいたします。

1. 法令等の遵守
2. 利益相反の防止
3. インサイダー取引の防止
4. 個人情報・機密情報の保護
5. 反社会的勢力に対する姿勢
6. 社会的に不相当な接待・贈答の授受禁止
7. 人権の尊重
8. プライバシー保護
9. ハラスメントの禁止
10. 職場における政治活動・宗教活動の禁止

2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役7名で構成され、社外取締役2名を選任しております。運営につきましては、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。

また、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行責任の明確化・迅速性を図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行いたします。

当社は監査役会設置制度を採用しており、非常勤監査役の2名は社外監査役であります。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上のアドバイスを受けております。

代表取締役社長直轄下に「内部監査室」を設置し、3名体制により定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定及び執行役員による業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会設置制度を採用し、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

4) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保することを目的に定めた内部統制システムの基本方針に基づき、経営管理体制の整備や監査機能の充実、法令・定款遵守と企業倫理の徹底を図っております。

コンプライアンス体制の基礎として、また、企業の社会的責任を果たすために、グループ基本方針やグループ行動規範を定め、不正や反社会的行為を禁止するとともに、グループ全体の業務の適正を確保しております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施しております。評価結果と改善策は、適宜、取締役会に報告しております。

5) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを認識し、リスクが発生したときの対応のために「危機管理規程」を定め、リスク管理体制を明確にしております。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長に任じられ、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。「機密管理規程」及び「個人情報保護規程」等を定め、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施します。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、改善指導を実施しております。

監査役3名は、取締役会に出席して意見を述べるほか、経営全般の監視に当たっております。監査役会には会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

当社の社外取締役は2名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行います。

社外取締役である田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である菊間千乃氏は、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べます。

社外監査役である上田正和氏は、上田法律事務所代表を兼任しております。また当社株式を1千株保有しております。なお、当社と同監査役との間に、上記以外の人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である寄田和宏氏は、寄田公認会計士事務所代表及び監査法人はるか代表社員を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

田中早苗氏、菊間千乃氏、上田正和氏及び寄田和宏氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、田中早苗氏は弁護士及び各種団体の理事等としての、菊間千乃氏は弁護士及びマスメディア関係者としての、上田正和氏は弁護士及び法科大学院大学教授、寄田和宏氏は公認会計士、税理士並びに監査法人代表社員としての、それぞれ豊富な経験と専門的な知識を当社の企業統治に生かしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	545	545	6
監査役(社外監査役を除く)	12	12	1
社外役員	16	16	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別 の額等(百万円)
				基本報酬
大倉 昊	219	取締役	提出会社	219
大倉 俊	207	取締役	提出会社	207

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役においては会社及び個人の業績との連動性を高めた報酬となっております。

監査役においては、適法、適正な監査の実施のため、業績に影響されない固定報酬となっております。各監査役の能力、監査実績などを総合的に勘案し監査役会の協議にて決定することとしております。

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において承認された各々の総額の範囲内で、取締役は会社及び個人業績をもとに取締役会の協議に基づいて、監査役は各監査役の能力、監査実績などを勘案し監査役会の協議に基づいて配分しております。

⑤ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄

816,374千円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)キーエンス	8,947	333,275	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,903	179,849	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	75,240	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	286,000	60,918	取引関係の維持・発展

当事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)キーエンス	8,947	426,458	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,903	169,464	取引関係の維持・発展
エアアジア・ジャパン(株)	1,285,715	90,000	既存事業との相乗効果
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	74,424	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	286,000	56,027	取引関係の維持・発展

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 美樹	有限責任監査法人トーマツ
	三浦 宏和	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	9名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担することを定めた契約を締結しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	－	35	－
連結子会社	33	－	32	－
計	69	－	67	－

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において9百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において1百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量（時間）及び監査メンバーの妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30 日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,096,084	41,871,716
受取手形及び売掛金	10,914,170	10,504,408
商品及び製品	5,254,686	5,052,579
仕掛品	216,484	92,129
原材料及び貯蔵品	1,096,459	1,087,715
繰延税金資産	1,180,534	1,006,651
未収入金	1,925,344	2,027,529
その他	830,839	658,465
貸倒引当金	△33,069	△32,557
流動資産合計	63,481,536	62,268,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,770,138	4,446,686
機械装置及び運搬具（純額）	647,121	2,384,905
土地	13,642,382	13,642,382
リース資産（純額）	29,630	51,527
建設仮勘定	60,146	661,797
その他（純額）	237,394	274,446
有形固定資産合計	※1 19,386,814	※1 21,461,746
無形固定資産		
のれん	—	171,835
ソフトウェア	174,267	118,842
その他	94,299	86,047
無形固定資産合計	268,567	376,724
投資その他の資産		
投資有価証券	728,677	899,466
繰延税金資産	1,951,096	1,943,823
その他	1,112,168	1,157,789
貸倒引当金	△57,857	△50,091
投資その他の資産合計	3,734,085	3,950,988
固定資産合計	23,389,467	25,789,459
資産合計	86,871,003	88,058,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,968,830	4,505,839
リース債務	11,176	14,511
未払金	3,045,128	3,565,820
未払法人税等	2,904,258	1,416,355
賞与引当金	288,629	262,271
返品調整引当金	543,031	430,929
その他	1,175,848	1,116,366
流動負債合計	11,936,904	11,312,095
固定負債		
リース債務	19,917	32,976
長期預り保証金	16,577,786	15,922,999
繰延税金負債	223,355	250,710
退職給付引当金	4,649,363	—
退職給付に係る負債	—	4,336,412
その他	185,673	183,991
固定負債合計	21,656,096	20,727,089
負債合計	33,593,000	32,039,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319,000	7,319,000
資本剰余金	3,484,620	3,484,620
利益剰余金	42,455,189	44,932,325
自己株式	△138	△294
株主資本合計	53,258,671	55,735,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244,187	294,348
為替換算調整勘定	△281,011	△140,651
退職給付に係る調整累計額	—	55,092
その他の包括利益累計額合計	△36,824	208,789
少数株主持分	56,155	74,473
純資産合計	53,278,002	56,018,915
負債純資産合計	86,871,003	88,058,100

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	46,516,576	48,253,946
売上原価	※1、※4 15,707,046	※1、※4 16,523,477
売上総利益	30,809,529	31,730,469
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,851,354	3,959,774
広告宣伝費	1,337,360	1,852,953
給料手当及び賞与	6,912,695	6,849,155
賞与引当金繰入額	228,121	210,767
退職給付費用	589,248	592,509
減価償却費	693,048	563,049
研究開発費	※1 968,914	※1 1,040,680
その他	8,976,496	9,597,174
販売費及び一般管理費合計	23,557,239	24,666,065
営業利益	7,252,290	7,064,403
営業外収益		
受取利息	9,141	11,664
受取配当金	9,455	10,231
為替差益	20,267	173,600
販促物売却収入	22,398	21,213
受取賃貸料	54,227	89,202
保険配当金	76,400	23,671
その他	115,677	124,045
営業外収益合計	307,569	453,629
営業外費用		
コミットメントフィー	9,486	3,484
その他	2,388	854
営業外費用合計	11,875	4,339
経常利益	7,547,984	7,513,693
特別利益		
固定資産売却益	※2 9,577	※2 3,272
特別利益合計	9,577	3,272
特別損失		
固定資産除売却損	※3 49,566	※3 30,829
減損損失	—	※5 27,208
特別損失合計	49,566	58,038
税金等調整前当期純利益	7,507,995	7,458,927
法人税、住民税及び事業税	3,040,322	2,823,132
法人税等調整額	△120,862	275,501
法人税等合計	2,919,460	3,098,633
少数株主損益調整前当期純利益	4,588,535	4,360,293
少数株主利益	7,664	11,020
当期純利益	4,580,870	4,349,272

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,588,535	4,360,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204,535	50,161
為替換算調整勘定	302,369	147,657
その他の包括利益合計	※1 506,904	※1 197,819
包括利益	5,095,440	4,558,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,074,887	4,539,794
少数株主に係る包括利益	20,552	18,318

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319,000	3,484,620	39,372,029	△50	50,175,599
当期変動額					
剰余金の配当			△1,497,711		△1,497,711
当期純利益			4,580,870		4,580,870
自己株式の取得				△87	△87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,083,159	△87	3,083,071
当期末残高	7,319,000	3,484,620	42,455,189	△138	53,258,671

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,651	△570,493	－	△530,841	44,902	49,689,660
当期変動額						
剰余金の配当						△1,497,711
当期純利益						4,580,870
自己株式の取得						△87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	204,535	289,481	－	494,016	11,253	505,270
当期変動額合計	204,535	289,481	－	494,016	11,253	3,588,341
当期末残高	244,187	△281,011	－	△36,824	56,155	53,278,002

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319,000	3,484,620	42,455,189	△138	53,258,671
当期変動額					
剰余金の配当			△1,872,136		△1,872,136
当期純利益			4,349,272		4,349,272
自己株式の取得				△155	△155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,477,136	△155	2,476,980
当期末残高	7,319,000	3,484,620	44,932,325	△294	55,735,651

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,187	△281,011	—	△36,824	56,155	53,278,002
当期変動額						
剰余金の配当						△1,872,136
当期純利益						4,349,272
自己株式の取得						△155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	50,161	140,360	55,092	245,614	18,318	263,932
当期変動額合計	50,161	140,360	55,092	245,614	18,318	2,740,912
当期末残高	294,348	△140,651	55,092	208,789	74,473	56,018,915

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,507,995	7,458,927
減価償却費	1,107,223	1,021,696
減損損失	—	27,208
のれん償却額	7,547	42,958
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△62,718	△8,878
賞与引当金の増減額 (△は減少)	125,919	△26,808
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△148,394	△112,101
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△43,581	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△228,235
受取利息及び受取配当金	△18,597	△21,895
為替差損益 (△は益)	△21,640	△123,229
固定資産除売却損益 (△は益)	39,988	27,557
売上債権の増減額 (△は増加)	923,872	481,615
たな卸資産の増減額 (△は増加)	813,198	779,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	△906,117	532,693
預り保証金の増減額 (△は減少)	△781,446	△655,070
その他	△807,582	612,091
小計	7,735,667	9,807,877
利息及び配当金の受取額	19,327	16,518
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,976,109	△4,417,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,778,884	5,406,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,031,637	△4,029,431
定期預金の払戻による収入	4,000,000	4,034,969
有価証券の取得による支出	—	△11,995,531
有価証券の償還による収入	—	12,000,000
投資有価証券の取得による支出	△2,110	△91,800
子会社株式の取得による支出	△16,814	—
有形固定資産の取得による支出	△505,983	△2,939,542
有形固定資産の売却による収入	11,719	33,973
無形固定資産の取得による支出	△61,944	△46,759
事業譲受による支出	—	△810,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,393,228	△3,844,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△87	△155
配当金の支払額	△1,498,589	△1,874,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,498,676	△1,874,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	136,223	89,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,809,660	△222,455
現金及び現金同等物の期首残高	36,253,228	42,062,888
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,062,888	※1 41,840,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び在外連結子会社5社(ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、ノエビア アビエーション インク、台湾蘭碧兒股份有限公司)につきましては、決算日は9月30日で当社と同一であります。また、決算日が12月31日である在外連結子会社3社(ノエビア ヨーロッパ エスアールエル、上海諾薇雅国際貿易有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司)につきましては、9月30日の財務諸表を使用しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外子会社4社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、在外子会社8社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が6年～50年、機械装置及び運搬具が2年～8年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアが5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③返品調整引当金

一部の子会社については、売上高と戻り高の期間対応関係を明確にするため、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額なものは、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,336,412千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が55,092千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の利益剰余金が180,868千円減少する予定であります。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,019,091千円	23,505,371千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	974,159千円	1,044,556千円

※2 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	999千円	—
機械装置及び運搬具	8,531千円	3,272千円
その他	45千円	—
合計	9,577千円	3,272千円

※3 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	41,091千円	17,447千円
機械装置及び運搬具	4,280千円	6,709千円
その他	4,194千円	6,116千円
合計	49,566千円	30,273千円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
機械装置及び運搬具	—	556千円
合計	—	556千円

※ 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上原価	171,409千円	△152,244千円

※ 5 減損損失は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
三重工場	製造	建物	17,754
		機械装置	9,454
		合計	27,208

当社グループは、事業拠点を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、遊休資産においては個別物件単位で、また、工場については共用資産として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三重工場における各種合理化策の実施に伴い、建物及び機械装置について回収可能価額まで減額し、当該減少額27,208千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	315,007千円	78,111千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	315,007千円	78,111千円
税効果額	△110,472千円	△27,949千円
その他有価証券評価差額金	204,535千円	50,161千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	302,369千円	147,657千円
その他の包括利益合計	506,904千円	197,819千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,442,840	—	—	37,442,840
合計	37,442,840	—	—	37,442,840
自己株式				
普通株式(注)	58	55	—	113
合計	58	55	—	113

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月16日 取締役会	普通株式	1,497,711	40	平成24年9月30日	平成24年12月13日

(注) 1株当たり配当額40円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,872,136	50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,442,840	—	—	37,442,840
合計	37,442,840	—	—	37,442,840
自己株式				
普通株式（注）	113	74	—	187
合計	113	74	—	187

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,872,136	50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,246,559	60	平成26年9月30日	平成26年12月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
現金及び預金勘定	42,096,084千円	41,871,716千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△33,196千円	△31,283千円
現金及び現金同等物	42,062,888千円	41,840,433千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5,745	5,266	478
合計	5,745	5,266	478

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
1 年以内	506	—
1 年超	—	—
合計	506	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
支払リース料	1,020	481
減価償却費相当額	957	478
支払利息相当額	22	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう九分の十を乗じて算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、余資運用規程に基づき、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、デリバティブ管理規程に基づき、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引関係の維持・発展を目的としたものであり、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外については、安全性の高い金融資産で信用度の高い金融機関と取引を行っており、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に伴う為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会にて報告しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	42,096,084	42,096,084	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,914,170	10,913,124	△1,046
(3) 未収入金	1,925,344	1,925,344	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	709,871	709,871	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,968,830)	(3,968,830)	—
(6) 未払金	(3,045,128)	(3,045,128)	—
(7) 未払法人税等	(2,904,258)	(2,904,258)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	41,871,716	41,871,716	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,504,408	10,503,735	△673
(3) 未収入金	2,027,529	2,027,529	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	790,660	790,660	—
(5) 支払手形及び買掛金	(4,505,839)	(4,505,839)	—
(6) 未払金	(3,565,820)	(3,565,820)	—
(7) 未払法人税等	(1,416,355)	(1,416,355)	—
(8) デリバティブ取引	44,274	44,274	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- （1）現金及び預金、（3）未収入金、（5）支払手形及び買掛金、（6）未払金、（7）未払法人税等
これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （2）受取手形及び売掛金
受取手形及び売掛金の時価については、期末日より決済期日が1年超の受取手形は信用リスクを織り込んで満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割引いて算出する方法によっており、1年以内の受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。
- （4）投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- （8）デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。
非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。
なお、これらの連結貸借対照表上の計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成25年9月30日）	当連結会計年度 （平成26年9月30日）
長期預り保証金	16,577,786	15,922,999
非上場株式	18,805	108,806

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,096,084	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,745,213	168,956	—	—
未収入金	1,925,344	—	—	—
合計	54,766,643	168,956	—	—

当連結会計年度（平成26年 9 月30日）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	41,871,716	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,358,761	145,647	—	—
未収入金	2,027,529	—	—	—
合計	54,258,007	145,647	—	—

(注) 4 リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年 9 月30日）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	11,176	8,814	5,888	4,065	1,147	—
合計	11,176	8,814	5,888	4,065	1,147	—

当連結会計年度（平成26年 9 月30日）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	14,511	11,598	9,751	6,822	4,227	576
合計	14,511	11,598	9,751	6,822	4,227	576

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年 9 月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	709,871	328,296	381,574
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	709,871	328,296	381,574
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		709,871	328,296	381,574

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	790,660	330,974	459,686
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	790,660	330,974	459,686
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		790,660	330,974	459,686

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	9,747,500
(2) 年金資産(千円)	4,982,055
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	116,081
(4) 退職給付引当金(千円)	4,649,363

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	521,150
(2) 利息費用(千円)	114,755
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	46,950
(4) 数理計算上の差異の償却額(千円)	115,019
(5) 臨時に支払った割増退職金等(千円)	18,368
(6) 退職給付費用(千円)	722,343

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.00～1.30%

(3) 期待運用収益率

1.18%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5～10年

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,747,500	千円
勤務費用	466,508	千円
利息費用	116,954	千円
数理計算上の差異の発生額	△81,786	千円
退職給付の支払額	△665,137	千円
その他	304	千円
退職給付債務の期末残高	9,584,344	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,982,055	千円
期待運用収益	93,164	千円
数理計算上の差異の発生額	132,809	千円
事業主からの拠出額	247,300	千円
退職給付の支払額	△207,396	千円
年金資産の期末残高	5,247,932	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,149,695	千円
年金資産	△5,247,932	千円
	△98,236	千円
非積立型制度の退職給付債務	4,434,648	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,336,412	千円

退職給付に係る負債	4,336,412	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,336,412	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	466,508	千円
利息費用	116,954	千円
期待運用収益	△93,164	千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,493	千円
臨時に支払った割増退職金等	198,393	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	675,198	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	85,019	千円
合計	85,019	千円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	34.7%
債券	23.9%
株式	13.7%
現金及び預金	12.4%
その他	15.3%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00～1.30%
長期期待運用収益率	1.87%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,651,631千円	—
退職給付に係る負債	—	1,540,600千円
たな卸資産	365,782千円	405,585千円
繰越欠損金	49,922千円	216,414千円
固定資産	230,393千円	207,287千円
返品調整引当金	205,808千円	152,979千円
未払事業税	224,533千円	105,032千円
のれん	—	96,657千円
賞与引当金	98,062千円	80,469千円
会員権	50,162千円	50,040千円
貸倒引当金	31,641千円	27,759千円
投資有価証券	3,009千円	3,009千円
その他	375,421千円	360,155千円
繰延税金資産小計	3,286,369千円	3,245,993千円
評価性引当額	△144,583千円	△285,813千円
繰延税金資産合計	3,141,785千円	2,960,179千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134,113千円	△162,063千円
固定資産	△95,505千円	△95,376千円
固定資産圧縮積立金	△167千円	△156千円
その他	△3,724千円	△2,817千円
繰延税金負債合計	△233,510千円	△260,414千円
繰延税金資産の純額	2,908,275千円	2,699,765千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
流動資産－繰延税金資産	1,180,534千円	1,006,651千円
固定資産－繰延税金資産	1,951,096千円	1,943,823千円
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△223,355千円	△250,710千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
法定実効税率	—	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.2%
評価性引当額の増加	—	1.9%
住民税均等割	—	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.7%
試験研究費等の税額控除	—	△1.3%
その他	—	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	41.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒しで終了することになりました。これに伴い、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の37.9%から35.5%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49,777千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、主として化粧品及び医薬品・食品の製造販売事業と航空関連事業等のその他の事業を営んでおります。

当社グループは、複数の製品の製造販売を行っており、取り扱い製品により包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱い製品を基礎とした製品別のセグメントである「化粧品事業」「医薬・食品事業」から構成されております。

「化粧品事業」は、化粧品の製造販売を行っております。

「医薬・食品事業」は、医薬品・食品・栄養補助食品の製造販売を行っております。

「その他の事業」は、航空関連事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	31,278,738	13,549,242	1,688,596	46,516,576	—	46,516,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	157,110	157,110	△157,110	—
計	31,278,738	13,549,242	1,845,707	46,673,687	△157,110	46,516,576
セグメント利益	7,775,350	1,295,498	3,881	9,074,729	△1,822,439	7,252,290
セグメント資産	60,142,887	19,281,563	2,547,795	81,972,246	4,898,756	86,871,003
その他の項目						
減価償却費	741,113	361,035	10,591	1,112,740	△5,516	1,107,223
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	505,957	192,418	3,000	701,376	—	701,376

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,822,439千円には、セグメント間取引消去235,192千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,057,631千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	32,100,822	14,067,918	2,085,205	48,253,946	—	48,253,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	136,007	136,007	△136,007	—
計	32,100,822	14,067,918	2,221,213	48,389,954	△136,007	48,253,946
セグメント利益又は損失(△)	8,413,561	674,812	△158,062	8,930,310	△1,865,906	7,064,403
セグメント資産	59,171,086	20,421,304	4,094,485	83,686,875	4,371,224	88,058,100
その他の項目						
減価償却費	604,303	321,949	105,501	1,031,754	△10,058	1,021,696
のれんの償却額	1,969	40,988	—	42,958	—	42,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	888,640	289,635	1,857,391	3,035,667	△45,718	2,989,948

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,865,906千円には、セグメント間取引消去214,713千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,080,620千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱井田両国堂	4,687,813	化粧品事業

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
18,531,279	2,927,640	2,827	21,461,746

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	—	27,208	—	—	27,208

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	7,879	163,955	—	—	171,835

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,421.42円	1,494.14円
1株当たり当期純利益金額	122.34円	116.16円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.47円増加しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	53,278,002	56,018,915
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	56,155	74,473
(うち少数株主持分)	(56,155)	(74,473)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	53,221,846	55,944,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,442,727	37,442,653

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益(千円)	4,580,870	4,349,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,580,870	4,349,272
普通株式の期中平均株式数(株)	37,442,757	37,442,710

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり取得いたしました。

1 理由

資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の実現を図るため

2 取得する株式の種類

当社普通株式

3 取得する株式の数

2,500,000株(上限)

4 株式取得価額の総額

4,977,500千円(上限)

5 取得日

平成26年11月19日

6 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

7 その他

上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式1,991,000株(取得価額3,964,081千円)を取得いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実行いたしました。

1 消却した株式の種類

当社普通株式

2 消却した株式の数

1,991,187株

3 消却後の発行済株式総数

35,451,653株

4 消却実施日

平成26年11月28日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,176	14,511	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,917	32,976	—	平成32年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	31,094	47,487	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,598	9,751	6,822	4,227

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越極度額の総額 6,000,000千円

当連結会計年度末実行残高 一千円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,813,847	24,600,299	36,611,845	48,253,946
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,742,514	4,770,923	6,098,639	7,458,927
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,265,027	2,269,994	2,989,493	4,349,272
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.79	60.63	79.84	116.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.79	26.84	19.22	36.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9月30日)	当事業年度 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,731,282	2,875,739
売掛金	※1 216,380	※1 267,252
前払費用	7,367	9,179
繰延税金資産	19,434	20,707
未収入金	※1 531,973	※1 697,225
関係会社短期貸付金	1,293,250	500,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	72,000
その他	※1 2,169	※1 10,524
流動資産合計	5,801,858	4,452,629
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	649,283	816,374
関係会社株式	50,167,469	50,167,469
関係会社長期貸付金	—	2,532,100
その他	—	180
投資その他の資産合計	50,816,752	53,516,123
固定資産合計	50,816,752	53,516,123
資産合計	56,618,611	57,968,753
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,000,000	500,000
未払金	※1 502,476	※1 515,577
未払費用	30,695	28,568
未払法人税等	21,483	34,861
預り金	16,507	20,340
その他	56,462	96,497
流動負債合計	1,627,625	1,195,846
固定負債		
繰延税金負債	127,850	155,333
固定負債合計	127,850	155,333
負債合計	1,755,476	1,351,179

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9 月30 日)	当事業年度 (平成26年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319,000	7,319,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
その他資本剰余金	38,024,435	38,024,435
資本剰余金合計	39,854,435	39,854,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,456,830	9,161,701
利益剰余金合計	7,456,830	9,161,701
自己株式	△138	△294
株主資本合計	54,630,127	56,334,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233,007	282,731
評価・換算差額等合計	233,007	282,731
純資産合計	54,863,135	56,617,574
負債純資産合計	56,618,611	57,968,753

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業収益	※2 4,674,840	※2 5,683,800
一般管理費	※1, ※2 2,052,148	※1, ※2 2,195,858
営業利益	2,622,691	3,487,941
営業外収益		
受取利息	※2 21,347	※2 28,028
受取配当金	8,226	8,864
為替差益	—	158,522
その他	3,899	3,419
営業外収益合計	33,473	198,834
営業外費用		
支払利息	※2 13,185	※2 3,390
為替差損	2,540	—
コミットメントフィー	9,486	3,484
営業外費用合計	25,211	6,875
経常利益	2,630,953	3,679,900
税引前当期純利益	2,630,953	3,679,900
法人税、住民税及び事業税	57,599	104,051
法人税等調整額	△12,541	△1,158
法人税等合計	45,058	102,893
当期純利益	2,585,895	3,577,007

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319,000	1,830,000	38,024,435	6,368,646	△50	53,542,031
当期変動額						
剰余金の配当				△1,497,711		△1,497,711
当期純利益				2,585,895		2,585,895
自己株式の取得					△87	△87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	1,088,184	△87	1,088,096
当期末残高	7,319,000	1,830,000	38,024,435	7,456,830	△138	54,630,127

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	41,043	53,583,075
当期変動額		
剰余金の配当		△1,497,711
当期純利益		2,585,895
自己株式の取得		△87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	191,963	191,963
当期変動額合計	191,963	1,280,060
当期末残高	233,007	54,863,135

当事業年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319,000	1,830,000	38,024,435	7,456,830	△138	54,630,127
当期変動額						
剰余金の配当				△1,872,136		△1,872,136
当期純利益				3,577,007		3,577,007
自己株式の取得					△155	△155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	1,704,871	△155	1,704,715
当期末残高	7,319,000	1,830,000	38,024,435	9,161,701	△294	56,334,842

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	233,007	54,863,135
当期変動額		
剰余金の配当		△1,872,136
当期純利益		3,577,007
自己株式の取得		△155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	49,723	49,723
当期変動額合計	49,723	1,754,438
当期末残高	282,731	56,617,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	231,119千円	284,621千円
短期金銭債務	501,228千円	514,889千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	798,824千円	776,713千円
役員報酬	477,215千円	575,299千円
支払手数料	201,369千円	221,448千円

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	4,674,840千円	5,683,800千円
その他の営業取引高	188,193千円	257,747千円
営業取引以外の取引高	34,042千円	31,401千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
子会社株式	50,167,469	50,167,469

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払費用	10,952千円	10,045千円
未払事業税	3,728千円	6,086千円
未払金	3,845千円	3,222千円
その他	1,771千円	1,631千円
繰延税金資産合計	20,297千円	20,986千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△128,244千円	△155,611千円
その他	△469千円	—
繰延税金負債合計	△128,713千円	△155,611千円
繰延税金負債の純額	△108,416千円	△134,625千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△38.0%	△36.2%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.5%	0.9%
住民税均等割	0.2%	0.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	1.7%	2.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒して終了することになりました。これに伴い、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の37.9%から35.5%に変更されております。

この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり取得いたしました。

1 理由

資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の実現を図るため

2 取得する株式の種類

当社普通株式

3 取得する株式の数

2,500,000株(上限)

4 株式取得価額の総額

4,977,500千円(上限)

5 取得日

平成26年11月19日

6 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

7 その他

上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式1,991,000株(取得価額3,964,081千円)を取得いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実行いたしました。

1 消却した株式の種類

当社普通株式

2 消却した株式の数

1,991,187株

3 消却後の発行済株式総数

35,451,653株

4 消却実施日

平成26年11月28日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm
株主に対する特典	毎年 2 回、3 月31日及び 9 月30日現在の株主名簿の単元株主に対し、当社グループ商品を贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第 3 期) | 自 平成24年10月 1 日
至 平成25年 9 月30日 | 平成25年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第 4 期
第 1 四半期 | 自 平成25年10月 1 日
至 平成25年12月31日 | 平成26年 2 月10日
関東財務局長に提出 |
| | | 第 4 期
第 2 四半期 | 自 平成26年 1 月 1 日
至 平成26年 3 月31日 | 平成26年 5 月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 第 4 期
第 3 四半期 | 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 6 月30日 | 平成26年 8 月11日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年12月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号に基づく臨時報告
書 | | | 平成26年11月25日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成26年12月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月11日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	美	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、平成26年11月19日に自己株式を取得して、平成26年11月28日に自己株式を消却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノエビアホールディングスの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノエビアホールディングスが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月11日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、平成26年11月19日に自己株式を取得して、平成26年11月28日に自己株式を消却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。